

第6回三重河川流域委員会 議事要旨

日時：平成22年7月20日（火） 15:00～17:00

場所：アストホール（アスト津4F）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

(1) 三重河川流域委員会の規約改正について

委員変更に伴う規約改正について説明を行い、平成22年7月20日から施行することで了承された。

(2) 第5回三重河川流域委員会の議事要旨の確認

第5回三重河川流域委員会議事要旨について報告し、確認された。

(3) 第5回三重河川流域委員会意見に対する回答

第5回三重河川流域委員会で頂いた宮川の現状と課題に対する意見について回答を行い、了承された。主な質疑応答については、以下のとおり。

- ・勢田川浄化導水の実績については、水質のデータもあわせて提示してもらえるとわかりやすい。
（資料-3 P5）
⇒勢田川浄化のため、浄化導水とあわせ底泥浚渫を実施している。その効果は、平成21年度にBOD75%値が環境基準値を下回る結果となった。宮川水系河川整備計画の議論の時には、両方がわかるような形で整理し、提示したい。
- ・かわまちづくり支援制度の要綱変更のポイントを説明してほしい。（資料-3 P6）
⇒かわまちづくりを含む環境事業が事業仕分けの対象となり、国土交通省は環境事業のうちレクリエーション関係の事業が見直されたことにより要綱が変更となった。

(4) 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の実施状況について

「櫛田川流域の概要」、「河川整備基本方針と河川整備計画の概要及び河川整備の実施状況」と「今後の河川整備」について説明を行い、平成17年に策定された櫛田川水系河川整備計画については、その計画に基づき事業を継続することで問題ないことを確認した。主な質疑応答については、以下のとおり。

【治水】

- ・治水事業の効果として提示されている想定被害状況は、どのような計算方法で算出したのか。（資料-4-2 P13）

⇒整備計画策定時の想定被害状況は、整備計画策定時の河道に整備計画目標流量を流した時に一番被害が大きくなると思われるポイントで破堤させた場合の被害状況であり、現況河道で同じ流量を流し、被害額や浸水面積や人口をはじいた結果が現況の想定被害状況です。下流の堤防整備が進むと流下能力が向上するため氾濫原等の面積が小さくなり、被害も小さくなっている。これについては、想定被害の算出方法などの情報を整理してもう少し分かるような資料を提示したい。

【利水】

- ・日流量のグラフで、冬期は設定された正常流量値より下回っているが、この状態に対し冬季も正常流量を確保していく必要があると考えるのか。(資料-4-3 P9)
⇒近年20ヶ年渇水流量第2位が平成8年であり、それ以外でも正常流量が確保できていない年もあるが、正常流量を確保するようにしたいと考えている。

【環境】

- ・河川整備基本方針の河川環境の整備と保全の項目に「保全、復元に努める」と記載されているが、大平橋で計画どおり整備した場合、植生復元等をどの程度行うことが可能なのか。(資料-4-2 P4、資料-4-3 P6)
⇒河道掘削等は行うが、将来的にはイメージパス（河川整備計画P58に記載）のように自然再生、復元に努めていくため、今後検討をしていきたい。
- ・実際に工事を進めていくときは、事前に専門家、地元の方々と十分に協議して慎重に進めて欲しい。(資料-4-3 P6)
- ・河川環境の保全と治水は相反するものであり、環境の立場からは樹木伐採は回避してほしいメニューであるが、治水上やむを得ないとも思う。樹木伐採などに対する効果が検証されたデータがあれば、その結果を大平橋での河道掘削や樹木伐採へ反映していくことが、植物、鳥や魚に大きく影響を与える行為でもあるので、重要と考える。アユの産卵場についても同様である。(資料-4-2 P10、資料-4-3 P6)
⇒河道掘削及び樹木伐採を行うに際しては、高水敷を平水位掘削するなど環境等に配慮して実施していく予定である。また、アユの産卵場は整備計画に記載している環境保全対策（河川整備計画P58に記載：工事に当たっては、アユの産卵期を避けるとともに、浮石を埋没させないよう配慮する）を実施していく。
- ・祓川は大臣管理区間でないが環境面で対策を行う理由は、祓川水門を国土交通省が管理しているためと考えてよいか。(資料-4-2 P28)
⇒祓川上流の水門は直轄管理であり、洪水時に祓川に水を流さないように水門操作している。祓川には自流が無いため、水門操作（洪水時の0m³/s分派）によって魚のへい死が発生するような問題があることから、祓川の環境対策として記載している。
- ・五十鈴川の河川公園がいくつか整備されたが、十分に管理されずに、当初の整備の目的に対して施設機能を果たしていないものがある。木場公園については、国が日常の管理体制を作って欲しい。(資料-4-2 P31)

⇒ビジョンの推進協議会が設立されているので、今後は、ソフト対策と管理を中心に議論が進んでいくと理解している。

- ・蓮ダム濁水改善として、ダム堆積土を下流に移送させる方法は、一般的な方法なのか。(資料-4-2 P32)

⇒貯砂ダムに堆積した土砂を下流に置くケースは色々なダムで実施されている。蓮ダム下流の河道内には、糸状緑藻類が繁茂していたが、土砂を流すことでサンダーの役割を果たし、岩肌が露出するようになり、アユの生息環境がよくなった。

- ・生物多様性の観点から、種数だけを把握するのではなく、在来種と外来種を識別して整理する必要がある。(資料-4-2 P35)
- ・ダム下流で人工的に土砂供給する影響は下流の河口干潟にまで影響を与える。河口干潟は生物多様性の面から重要であることから、河口干潟の変動把握は河川管理の項目になると思う。また、河口干潟の保全是地球規模の問題につながるものであるため、河道の管理にあたっては干潟への影響も視野に入れて、広い視点で取り組んで欲しい。
⇒河口干潟は、近年大きな変化はしていないと認識しているが、流域一体の総合土砂管理の視点から干潟の保全に努め、継続的に見ていきたい。

【その他】

- ・平成17年に策定された櫛田川水系河川整備計画については、大きく見直して変えていくということではなくて、その計画に基づき事業を継続することで問題ない。

(5) 今後の予定

今後の開催予定について説明を行い、了承された。

4. 閉 会